

## 夏季休暇期間中における

## 防疫対策の徹底をお願いします！

アジア地域において、口蹄疫、アフリカ豚コレラ等の継続的な発生が確認されています。そのような中、訪日外国人旅行者数は年々増加し、今年も過去最高であった昨年同期を上回るペースであり、その多くの旅行者がアジア地域の方々となっています。

出入国者数が増える夏季休暇期間中は、これらの病原体が国内に侵入・まん延するリスクが非常に高くなります。日頃からの発生予防対策に加え、以下のことに注意して、再度防疫対策の徹底をお願いします。

### ◎アフリカ豚コレラ等の発生地域への渡航は、自粛してください！

※やむを得ず渡航する場合には、以下の点に留意してください。

#### (1) 渡航に当たっての留意事項

- ① 家畜市場、農場、と畜場などの畜産関連施設に立ち入らない。
- ② 動物（野生動物を含む）との不用意な接触を避ける。
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ④ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける。

#### (2) 帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間、衛生管理区域に立ち入らない。
- ② 海外で使用した衣服および靴を衛生管理区域に持ち込まない。



### ◎消毒および衛生管理区域への病原体持込み防止の徹底をお願いします。

- (1) 看板の設置等により、必要のない者を衛生管理区域および畜舎に立ち入らせない。また、不要な物を持ち込ませないでください。
- (2) 従業員も含め、管理区域および畜舎に立ち入る場合や物を持ち込む場合には、車両、手指、靴、持ち込む物品等の消毒を徹底してください。

### ◎早期発見・早期通報を徹底してください！

- (1) 毎日必ず家畜の健康を観察し、異常が見られたら、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください！
- (2) 昨年9月以降、国内で発生している豚コレラは、明確な臨床症状が認められない場合があります。発熱・元気消失・食欲減退・異常産の発生等、通常以上の頻度で見られた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください！

\* 畜産関係者等農場に出入りされるの方々も、車両消毒および履物の消毒等の防疫対策を徹底してください！

#### 滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511

FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

#### 北西部支所

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145

FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052